

**京都FAカップ2014 第10回京都女子サッカー選手権大会
兼 第36回皇后杯全日本女子サッカー選手権京都府大会**

要 項

1. 大会名 京都FAカップ2014 第10回京都女子サッカー選手権大会
兼 第36回皇后杯全日本女子サッカー選手権京都府大会
2. 主 旨 一般社団法人京都府サッカー協会は京都における女子サッカーの最も権威ある大会とし
京都FAカップ2014 第10回京都女子サッカー選手権大会を開催する。
今大会を通じ技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを
目的とする。
3. 主 催 一般社団法人京都府サッカー協会
4. 主 管 京都女子サッカー連盟
5. 協 力 ミカサボール
6. 期 日 5月18日(日)・24日(土)・31日(土)、6月15日(日)・22日(日)・29日(日)、8月3日(日)
7. 会 場 洛西浄化センター公園芝生球技場(アクアパルコ洛西)
西京極陸上競技場 吉祥院 下鳥羽 立命館大学 久我橋
8. 参加資格
 - ① チーム
2014年度一般社団法人京都府サッカー協会に女子登録した種別区分が一般・レディース・大学・高校・であり、
京都女子サッカー連盟に加盟チームであること。中学生のみのチームは参加できない。
 - ② 選手
 - a. 上記①のチームに大会参加エントリー申し込み締切日(2014年5月18日)までに公益財団法人日本サ
ッカー協会に登録された2002年4月1日以前に生まれた選手とする。小学生の出場は認めない。
 - b. 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについ
ては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させるこ
とができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも
可能とする。
ただし、適応対象は次の通りとする。
 - i. 参加チームの種別区分が「一般・レディース・大学」の場合同一「クラブ」内の
チーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「クラブ(中学生)」のチームから
選手を参加させることが出来る。
 - ii. 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校生)」の場合同一「クラブ」内の
チーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」のチームから選手を参加させることが出来る。
尚、選手の所属チームが予選から本大会に至るまでの同一大会に参加している場合は適用対象外
とする。

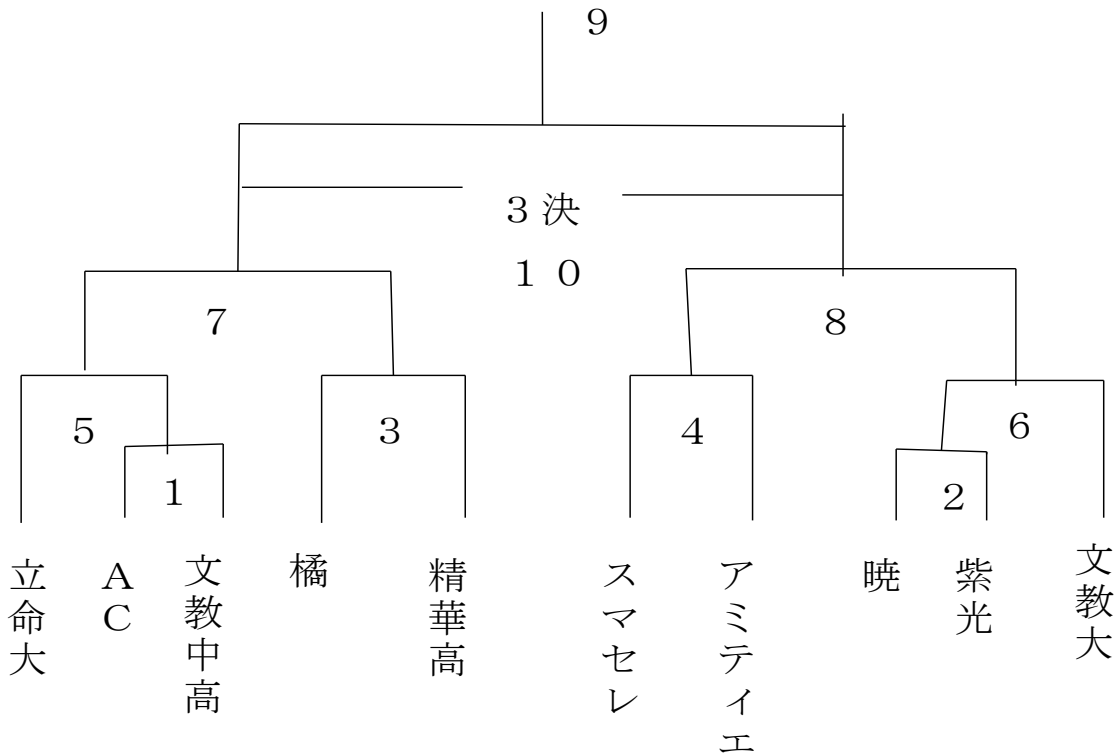
※ 上記対象選手は大会参加申し込み時、登録用紙「下部組織選手欄」に○を記入の事。

 - ③ 移籍選手
同一大会において、都道府県大会(第10回京都女子サッカー選手権大会)から
本大会(第36回全日本女子サッカー選手権)に至るまでの同一大会に参加した選手は、
異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
 - ④ その他
上記①～③にて試合終了後違反が発覚した際は、そのチームの記録を抹消しそれ以降の処置については
京都女子サッカー連盟女子委員会で決定する。

9. 参加チーム 京都紫光サッカークラブ・京都暁フットボールクラブ女子部
 京都精華女子高等学校サッカー部・立命館大学体育会サッカー部（女子）
 京都橘高等学校・A.C.S E I K A・s m i l セレソン・アミティエスポーツクラブ
 京都文教中学高等学校・京都文教大学女子サッカー部

10. 参加料 ¥ 10,000 /チーム

11. 競技方法 トーナメント方式による



1～4	5月 18日	下鳥羽	1・10:00	2・11:30	3・13:00	4・14:30
5	5月 24日	立命館大原谷	15:30			
7	5月 31日	久我橋	14:30			
6	6月 15日	吉祥院	10:30			
8	6月 22日	アクアパルコ	15:00			
9	6月 29日	西京極陸上競技場	決勝			
10	8月 3日	アクアパルコ	3 決			

12. 競技規則 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- ① プレーの時間 1～2回戦70分（前・後半35分）準決勝から80分（前・後半40分）
- ② ハーフタイムのインターバル1～2回戦10分。準決勝から15分（前半終了から後半開始まで）
- ③ 試合の勝者を決定する方法（前記①記載の時間内で勝敗が決しない場合）
 5名によるペナルティーキック方式により以後は抽選により勝利チームを決定する。1～2回戦
 準決勝3位決定戦 決勝のみ5分—5分の延長戦を実施
- ④ 各試合の登録選手数 18名まで（参加申込選手最大25名のうち）
- ⑤ 交代できる数 5名
- ⑥ 交代要員の数 7名
- ⑦ 第4の審判員 任命する。
- ⑧ アディショナルタイム 実施する
- ⑨ アディショナルタイムの表示 実施する。
- ⑩ 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

- ⑪ 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(一社)京都府サッカー協会規律委員会にて決定する。今回の大会での、退場の処分を受けた選手は次の公式戦に持ち越す場合もある。
- ⑫ 装身具 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- ⑬ 試合開始時の試合成立最低人数は9名とする。試合開始後の試合成立最低人数は7名とする。
- ⑭ ベンチにはエントリー表に記されたスタッフ(最大5名)、交代要員(最大7名)とする

13.ユニフォーム

- ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
- ② 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。(登録した背番号以外は出場を認めない)
- ③ GKについては怪我などの理由により交代の場合以外は登録された背番号を着用のこと。

14.審判

- ① 主審は一般社団法人京都府サッカー協会より派遣される。
- ② 副審は一般社団法人京都府サッカー協会より派遣される。
- ③ 第4審は審判服を着用のこと。
- ④ 第4審は担当チームより有資格者により行われる。
- ⑤ 主審は所定の審判報告書に必要事項を記入すること。

15.記録

- ① 記録4審は京都女子連盟加盟チームより割り当てられる。
- ② 記録は事前に提出されたメンバー表の登録NO、背番号、氏名と選手証の照合を次試合開始までに行う。
- ③ 記録は選手交代、試合の記録(得点、警告、退場)を責任を持って行い、当日の最終の運営当番は当日全試合の記録と審判報告書を下記に報告すること。

【試合結果連絡先】

- a. 競技本部 京都暁FC 南 紀世彦
- b. 京都府サッカー協会 担当 丸山 展生

16.その他

- ① 本部にはメンバー表2部 選手証、を試合開始30分前に提出のこと。
- ② ユニフォームは、当該チーム同士で調整し、本部にて確認を行う。(試合開始30分前)
- ③ 給水タイムは主審と競技本部の判断により行われる。
- ④ 大会期間中の負傷、及び事故の処置は当該チームが負うものとする。
- ⑤ 大会期間中グラウンドを使用する際のごみは、各チームが責任を持って持ち帰ること。(会場側よりクレームのあったチームは京都女子サッカー連盟女子委員会にて会議し処罰を決定する)
- ⑥ 本大会(第10回京都女子サッカー選手権大会)において、1位、2位、3位チームには賞状を授与する。又、1位チームにはトロフィーを授与し次年度本大会まで保管する。
- ⑦ 上位3チームは京都府代表として第36回皇后杯全日本女子サッカー選手権関西大会に出場する義務とする。
- ⑧ 選手証は必ず写真を貼り付け携帯のこと。電子選手証も可とする(選手証なきもの、選手証に写真の貼っていないものは出場を認めない)
- ⑨ エントリー表は2014年5月17日までに競技本部に必着のこと(郵送、FAX、E-mailにて)
- ⑩ 試合開始7分前には本部前に整列し審判のチェックを受ける事。(時間厳守)
- ⑪ 運営は対戦していない2チームの監督が運営責任者として責任を持って担当の試合を運営すること。
- ⑫ 雷等の悪天候の場合、試合の継続・中止は競技本部にて決定する。
- ⑬ マッチミーティングを試合開始30分前に行う
- ⑭ 試合前アップはビブス着用のこと(2色用意が望ましい)
- ⑮ 芝グラウンドでの飲水は水のみとし、ベンチ時ではスポーツドリンク可

17.大会本部

京都暁FC 南 紀世彦

18.運営役員

運営委員長 芦原 洋平
 運営委員 南 紀世彦・山本 浩介・山本真理子・川末 真生・世良 記子・西村 慶太
 松下 洋亮・宮宇地 昭・江本 彩希・福井 翔子・浦田 紘祐